# 愛 川 町 教 育 委 員 会

令 和 ８ 年 ７ 月 ２ ８ 日

# 愛川町教育委員会７月定例会会議録

１　会議日程　　令和８年７月２８日（火）
　　午前９時から午前９時３６分まで

２　会議場所　　愛川町役場２０１会議室

３　議事日程　　日程第１　会議録の承認について
　　日程第２　教育長報告事項について
　　（１）教育長報告
　　日程第３　令和９年度使用教科用図書採択について
　　日程第４　その他
　　愛川町青少年県外交流事業について

４　出席委員

| | |
|---|---|
| 教育長 | 佐　藤　照　明 |
| 教育委員 | 梅　澤　秋　久 |
| 教育委員 | 篠　﨑　美　和 |
| 教育委員 | 袖　山　浩　一 |

５　欠席委員

| | |
|---|---|
| 教育長職務代理者（教育委員） | 齊　郷　浩　之 |

６　説明を要した者及び議事録作成のため出席した者

| | |
|---|---|
| 指導室長兼教育開発センター所長 | 飯　田　哲　昭 |
| 教育総務課長 | 宮　地　大　公 |
| スポーツ・文化振興課長 | 井　上　　守 |
| 教育総務課主査 | 亀　井　敏　男 |

７　傍聴者　　０名

◎開会

○（佐藤教育長）　皆さん、おはようございます。

それでは、本日の出席者は４名であります。定足数に達しておりますので、愛川町教育委員会７月定例会は成立いたしました。

よって、これより開会いたします。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりでありますから、ご承知を願います。

---

◎日程第１

○（佐藤教育長）　これより日程に入ります。

初めに、日程第１、会議録の承認についてを議題といたします。

６月の定例会開催分でございまして、会議録については事前に配付のとおりであります。

これより質疑に入ります。

ご意見、ご質疑ありましたらご発言をお願いいたします。

よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ声あり）

○（佐藤教育長）　特にご質疑等ありませんので、質疑を終結し、表決に入ります。

日程第１、会議録の承認についてであります。

本案を原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○（佐藤教育長）　ご異議ないものと認めます。

よって、日程第１は原案のとおり承認されました。

なお、本定例会終了後に会議録署名原本をお回しいたしますので、委員の方は署名をお願いいたします。

---

◎日程第２

○（佐藤教育長）　次に、日程第２、教育長報告事項についてを議題といたします。

教育長報告について、資料１に基づき私から報告をいたします。

６月23日から７月27日までの間に出席いたしました主な会議等について、ご報告をいたします。

６月23日、教育委員会定例会、全員協議会、その後、教育委員のみなさまと学校訪問をい

たしました。半原小学校、愛川中学校、そして中津第二小学校の３校を回りました。それぞれ施設の面をはじめ課題等は出ておりましたけれども、また学校と連携しながら取り組んでいきたいと思っております。

24日、第１回点検評価委員会・委嘱式がございました。今回の委嘱者は４名でした。うち新任委員は１名で、井上桂委員が退任され、過去に校長職を務めたことのある片山智絵子さんが新たに委員となりました。

同日夜、町長と教育委員との懇談会ということで、小野澤町長と教育委員の皆さんに参加をしていただきました。

25日、社会教育委員会議がございました。また、清川村の山田教育長が退任のご挨拶に来られました。

26日、小野澤町長の退任式、そして見送りセレモニーがございました。

29日、茅町長の初登庁セレモニー、そして町長就任式がございました。臨時行政経営会議も行われました。

７月２日、全国町村教育長会の第１回常任理事会がございまして、この日は意見交換会・懇親会がございました。

翌３日は同会の常任理事会があり、会議終了後、文部科学省に行きまして、要望書の提出をさせていただきました。

６日、愛川町ボランティア連絡協議会会長、そして、町レクリエーション協会会長でいらっしゃる井上桂氏が来室されました。

９日、清川村教育長に南波教育長が就任されまして、そのご挨拶に来られました。

同日、厚木警察署生活安全課長、そして、県央教育事務所長を訪問させていただきました。厚木警察署には、ご存じのように、各中学校で闇バイトに関する講話をしていただきましたので、その関係でお礼かたがた訪問いたしました。

11日、坂本区夏まつり、六倉区納涼盆踊り大会がございました。両地区とも子どもたちが非常に多く参加をしていまして、楽しそうに買物等もしておりました。大変喜ばしい光景だなと思いました。

13日、政策調整会議。神奈川ふだん記の足立原美智子さんが来室されました。

14日、厚木税務署の署長さんが来庁されましたので、町長と一緒に対応いたしました。

16日、表敬訪問ということで、愛川高校の陸上部の生徒が東関東大会に三段跳びで参加をしたということで報告の表敬訪問をしてくれました。愛川高校の校長先生も一緒に訪問いた

だいております。

19日、愛川ウインドオーケストラサマーコンサートに参加をさせていただきました。ほぼ満席でした。今年の演奏もとても素晴らしかったです。このようなコンサートを入場無料で開催し、多くの方に気軽に音楽に触れる機会を作ってくださっていることは、改めて素敵なことだなと思いました。

21日、行政経営会議。同日、神奈川県町村教育長会Ｃブロック研究会がございましたので、小田原市に行ってまいりました。

25日、三増区納涼盆踊り大会。土砂降りの雨で、踊ることが一切できなかったのは残念でしたが、盆踊りを通して地域の交流を広めるという面では、皆さんテントや三増児童館の中で、お話をする等、各々で交流の時間を持たれていたのが印象的でした。ご存じのように、三増区の盆踊り大会は実行委員会形式で行っていまして、中学生が実行委員長として、イベントを運営しています。中学生の実行委員長が代表挨拶を行い、地域の中学生たちがイベントスタッフとして当日様々な場面で動いていました。このように中学生が地域で活躍する場を見ることが出来て、大変うれしかったです。他の地区でも、そういう形で運営しているところもありますので、今後広がっていくといいなというふうに思います。

26日、ＳＣ相模原主催の愛川町三増公園陸上競技場グラウンドリニューアル記念マッチが行われました。当日は13時から小学生の交流試合を予定していましたが、雷のため、中止になりました。16時から記念マッチがあり、ＳＣ相模原とアスルクラロ沼津が対戦しました。奇跡的に、ちょうど16時から18時の間は雨も雷もなく、試合が無事にできました。結果は、２対３で、ホームタウンチームであるＳＣ相模原が惜しくも負けてしまいましたが、多くの皆さんに楽しんでいただきました。愛川町とＳＣ相模原を運営する株式会社スポーツクラブ相模原が締結した「愛川町三増公園天然芝改修工事及び利活用に関する協定」に基づき、同社が改修工事を実施したグラウンドの天然芝は大変きれいで、今後、同グラウンドはＳＣ相模原の練習拠点にもなるので、今後のチームの活躍が楽しみです。

27日、全国大会出場等奨励金交付式。対象者は４名で、種目は水泳、アームレスリング、フラダンス、珠算でした。４種目で４名の方が全国大会に出場されましたので、奨励金を交付させていただきました。

私からの報告は以上でございます。

これより質疑に入ります。

ご意見、ご質疑ありましたらご発言願います。

よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ声あり）

○（佐藤教育長）　それでは、特にございませんので、教育長報告についてはご了承願います。

---

◎日程第３

○（佐藤教育長）　次に、日程第３、議案第９号　令和９年度使用教科用図書採択についてを議題といたします。

それでは、内容について、議案に基づき事務局からご説明申し上げます。

飯田室長。

○（飯田指導室長兼教育開発センター所長）　それでは、議案第９号　令和９年度使用教科用図書採択について、提案理由及び内容のご説明を申し上げます。

本年度、使用する教科用図書につきましては、小学校用は令和５年度、中学校用は令和６年度にそれぞれ採択を行いました。

資料をめくっていただきまして、２ページ、３ページをご覧ください。

こちらにある法規、法令を基に行っております。義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条、第14条及び同法施行令第15条の規定により、採択された教科書は原則４年間同一のものを使用することと定められております。

そのため、今回ご審議いただく令和９年度用の教科用図書につきましては、統一する学校教育法附則第９条に規定する教科用図書を除き、本年度と同一の教科用図書を採択する提案となります。学校教育法附則第９条というのは、特別支援学級で使用する教科書のことになります。これを除いたところは、４年間同一のものを使用するというふうに定められているということになります。

それでは、資料の確認をさせていただきます。

11ページをご覧ください。

参考資料①、令和５年度採択、現行使用の小学校用教科用図書の採択理由になります。

12ページのほう、参考資料②、令和６年度採択、現行使用の中学校用教科用図書の採択理由になります。

１ページめくっていただきまして、14ページからですね。14ページの参考資料③、愛川町・清川村教科研究会による教科用図書、教科書調査研究報告書になります。こちらのほうは、今使っている教科書を愛川町清川村教科研究会のほうで調査をしていただいたものにな

ります。白丸は、おおむね優れた点、黒丸は、一部の留意や改善意見等を記載しておりますので、審議の参考としていただけたらと思います。

次に、採択地区協議会及び小委員会における協議結果を申し上げます。

６ページへお戻りください。

資料３、愛甲採択地区協議会規約になります。

本町と清川村は共通の採択地区を形成しているため、愛甲採択地区協議会を設けております。

７ページの規約第13条をご覧ください。

この小委員会において、現在使用している教科用図書の調査・研究報告書等を精査、確認しましたところ、現場から特段の変更意見等も出されていないことから、小学校及び中学校用ともに、現在使用中の教科用図書と同一の教科書を推薦することを確認しております。

次に、学校教育法附則第９条による教科用図書の採択についてであります。

１ページへお戻りください。

１ページの下段にあります、３、学校教育法附則第９条による町立小中学校教科用図書採択の記載についてであります。

こちらのほうは、先ほど申しましたとおり、特別支援学級等で使用する検定教科書の下学年分であるとか、文部科学省著作教科書、コード付一般図書、弱視用拡大教科書等につきまして、法令上、教育委員会が毎年柔軟に選択・採択することが可能となっております。

こちらにつきましては、各学校からの要望を基に、児童生徒の障害の状況や発達段階等を考慮の上、選定を行いました。専門機関による調査・研究結果や過去の使用実績においても問題はなく、学校側からも異議がなかったことから、いずれも適当であると判断しております。

以上の調査・研究結果及び理由に基づき、資料１ページに記載されております上段と中段のところです、令和９年度使用愛川町立小学校及び中学校用教科用図書につきまして、ご審議くださいますようお願い申し上げます。

以上です。

○（佐藤教育長）　それでは、今、説明がございましたので、審議に入ります。

ご意見、ご質疑ありましたらご発言をお願いいたします。

特に今、説明の中で14ページから19ページまでが小学校の調査・研究報告の内容になっていますけれども、黒丸等も含めて、この辺を参考にしていただきながらご意見をいただける

とありがたいんですけれども。

まず、小学校のほうはどうでしょうか。

篠﨑委員。

○（篠﨑委員）　二次元コードなどでいろいろな画像などを確認できるというところが書いてあると思うんですけれども、黒丸のところで、もうちょっと量が増えるといいなとかというお話が結構出ていたと思うんですが、これは、この４年間の期間中に二次元コードの内容が増えたり減ったりすることはあるのでしょうか。これをちょっとお伺いしたいと思います。

○（佐藤教育長）　室長。

○（飯田指導室長兼教育開発センター所長）　教科書会社によっては、途中で増えて通知が来たりする場合もあります。

○（篠﨑委員）　ない場合もある。

○（飯田指導室長兼教育開発センター所長）　ない場合もあります。

○（篠﨑委員）　分かりました。

○（飯田指導室長兼教育開発センター所長）　ただ、今回、現行までの教科書については、二次元コードは採択の内容の外なんですね。だから、二次元コードの内容で教科書を選ぶということは、現行はまだないです。ですけれども、次期学習指導要領からは、二次元コードの内容も採択の内容に含まれますので、そこまで調査員さんたちは全部調べて採択をしなければならないので、恐らく次のときには皆さん二次元コードを見ていただいて、中身を確認していただくこともあろうかと。かなり大変な作業になることが予想されます。

○（篠﨑委員）　はい、分かりました。ありがとうございます。

○（佐藤教育長）　基本的には変わらないという判断でいいんですよね。

○（飯田指導室長兼教育開発センター所長）　はい。

○（佐藤教育長）　そういうことですね。

他にいかがでしょうか。

袖山委員。

○（袖山委員）　黒丸の問題点の項目を見ると、情報量が多くて扱いに苦慮するというのもあれば、二次元コードを使った動画等の充実を求める声もあります。この二次元コードの中身というのは教科書の中身をそのまま動画にしたというだけでなく、教科書の内容をより分かりやすくしたもの、より詳細に説明するものが多いのでしょうか。

○（佐藤教育長）　指導室長。

○（飯田指導室長兼教育開発センター所長）　教科によっても異なるんですけれども、例えば美術であれば、二次元コードを読み込むと、彫刻刀の使用手順が動画で見られるとか、鑑賞の二次元コードを読み込むと、例えばお寺にある仏像とかのページに飛んで子どもたちが見えるようになっていたりとか、音楽でいえば、そこで曲が流れたりとか、全てのページについているわけではないんですけれども、そういう動画とか音とか分かりやすいところに飛ぶような感じになっていて、社会であれば、より詳しい資料のページに飛んだりとかするイメージです。

○（袖山委員）　二次元コードの先の内容としては、教科書よりもさらに充実したものになっているということですね。

○（飯田指導室長兼教育開発センター所長）　そうですね。

○（袖山委員）　分かりました。ありがとうございます。

○（佐藤教育長）　他にいかがでしょうか。

特に黒丸の問題点について、特筆すべき意見等はありましたか。

指導室長。

○（飯田指導室長兼教育開発センター所長）　黒丸のほうは私たちも確認しましたが、特に指導するのに差し支えない内容ではないかと考えております。また、学校の先生方がまだ教科書を教える、要するに、全てを教えなければならないと思っている先生がやっぱりまだいるのかなという感じを受けます。

本来は、教科書を活用しながら、教員が教科書の内容を取捨選択して教えていくので、教科書や二次元コードの先の内容の全てを使う必要はないです。しかし、黒丸の問題点として「情報量が多い」と書かれている意見を出された方々を見ると、教科書を全部教えなきゃいけないような感じで、だから量が多過ぎるよとか、ちょっと自分では精査できないよみたいな、そういう方が結構まだいらっしゃったので、引き続き、教科書の活用方法・指導方法について、学校にも働きかけてまいります。

以上です。

○（佐藤教育長）　ありがとうございます。

小中両方を見ての、今の発言なのでしょうか。

○（飯田指導室長兼教育開発センター所長）　はい。

○（佐藤教育長）　小学校だけではなく、中学校も含めて、さらにご質問があれば、ほかの方、いかがでしょうか。

梅澤委員さん、いかがですか。

○（梅澤委員）　今年度は、原則４年間継続のうちの１年でありますので、継続でいいかなと思います。あと、教科用図書の使用の仕方については、先ほど室長がおっしゃったとおり、教科書で資質能力を育成するために、教育を施すという形が望ましいかと思いますので、そのとおり、学校現場にご指導いただきたいと存じます。

なお、次の学習指導要領では、少し教科書をスリムにしていこうという提案が今出されております。

一方で、先ほどあった二次元コードを活用してより発展的に、あるいはパフォーマンスですね。音であったり、紙では味わえない発音であったり、そういったものにより一層子どもたちに届きやすくなるということで言われておりますので、さらに上手な使い方をしていただけたらいいなと願っています。

以上です。

○（佐藤教育長）　それでは、他に質疑ありますでしょうか。

よろしいでしょうか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○（佐藤教育長）　それでは、他に質疑ありませんので、質疑を終結し表決に入ります。

議案第９号　令和９年度使用教科用図書採択について、本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○（佐藤教育長）　ご異議ないものと認めます。

よって、小中学校用各教科及び学校教育法附則第９条の規定による教科用図書は、資料の１ページに記載されたとおり採択することに決定いたしました。

なお、ただいまの審議結果のとおり決することといたしますが、３ページの⑨に記載されておりますとおり、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条第５項の規定から、清川村教育委員会と採択結果が異なった場合には、教育長を愛川町教育委員会の代表とし、清川村教育委員会と協議を行い、その協議の結果、決定された教科用図書を愛川町教育委員会が採択する教科用図書とすることといたします。

最後に、事務局より確認をお願いいたします。

指導室長。

○（飯田指導室長兼教育開発センター所長）　今ご説明がございましたけれども、本日が清川

村教育委員会の定例会ということになっておりますので、その採択結果を確認いたしまして、それ以降、公表することとさせていただきます。

なお、採択の結果等につきましては、３ページの11番にありますとおり、採択期限となる８月31日までに各市町村教育委員会から神奈川県教育委員会に報告をいたします。また、各学校には通知をもって、住民の方々には町のホームページ等を通じて周知させていただくことも併せてご承知おきください。

それでは、最後に、次年度以降の採択の周期についてご確認させていただきます。

９ページをご覧ください。

９ページの下段のところです。小・中学校の教科用図書の検定・採択・使用の周期のところをご覧ください。

こちらに、併せて別表で配らせていただきました、右のところに教育課程部会総則・評価特別部会参考資料３をご覧ください。

無償措置法第14条より、同施行令第15条では、教科用図書の採択周期を４年間と規定しておりますが、同施行令第15条等の例外規定や無償措置法施行規則等に基づき、学習指導要領の改訂や教科の編成・変更など特別な事情がある場合は、採択周期や使用期間が調整・変更されますという記載がございます。

この特別課程部会が出された資料をご覧ください。

真ん中のところ、小学校と中学校が載っているかと思うんですけれども、小学校のほうをご覧いただくと、令和10年度は検定で、令和11年度が採択で、令和11年度から新しい教科書が使用されるということになっているんです。これは予定です。

それで、中学校のほうも同じく１年遅れる形で、令和11年度は検定で、令和12年度は採択、令和13年度が使用という形になっていく予定が示されております。こうなりますと、本来であれば来年度は４年目が終わりますので、来年度は小学校で採択を行う予定なんですけれども、今のままのスケジュールでいきますと、それが２年間ずれる形で、次の採択は小学校の令和11年度ということになる方向で、今、国のほうも進めておりますので、概ねこうやって進むであろうというところで考えていただけたらというふうに思っております。

採択事務に関する確認については以上となります。

○（佐藤教育長）　ということで、今、２年は、ずれる形になって、教科書会社の教科書は変わらないということでいいんですよね。ということですので、現行の教科書を改めて採択するかどうかを考えていくという形になっておりますので、先ほどの二次元コードについては

４年後になるのでしょうか。

○（飯田指導室長兼教育開発センター所長）　令和11年度ですね。

○（佐藤教育長）　令和11年度ということでありますので、国の動きがそのようなのでしようがないですよね。

○（飯田指導室長兼教育開発センター所長）　今度の採択については、国はもう全てデジタルだけの教科書でもよいと、紙だけでもよい、あとハイブリッドでもよいというふうに出されているので、今、教科書会社はどの形で出すかを検討しているところだと思いますけれども、恐らくハイブリッドな今の形で、二次元コードを読み込むとより詳細な内容を学習できる形のものも考えているかと思うんですけれども、そのあたりは調査をしていかなきゃならないというところになります。

○（佐藤教育長）　わかりました。それでは、令和９年度使用教科用図書採択については以上とさせていただきます。

---

◎日程第４

○（佐藤教育長）　それでは、次に、日程第４、その他に移りたいと思います。その他、愛川町青少年県外交流事業についてを議題といたします。

資料１に基づき、事務局から説明をお願いいたします。

教育総務課主査。

○（亀井教育総務課主査）　青少年の県外交流事業、本来であれば生涯学習課長からご説明申し上げるところですが、ご案内のとおり、生涯学習課長は本日から県外交流に参加しておりますので、私のほうでご説明いたします。

本日７時20分出発の予定でしたが、若干遅れて出発したようです。参加人数は予定どおりと聞いております。この後、一行は11時半、これも少し遅れると思うんですが、立科白樺高原ユースホステルに入って、入所式、対面式、昼食、16時半からのバーベキュー、18時半からのキャンプファイヤーということで、最後に思い出日記をつけて１日目は終わる行程です。

２日目は６時半に起床して、朝の集い等を行った後に、８時半には白樺高原総合観光センター、ゴンドラで山頂まで移動して記念撮影とオリエンテーリングを行い、12時過ぎには女神湖センターで昼食、自由時間の後、13時半には解散式ということで、14時半には立科町を後にする行程となっております。愛川町に戻ってくるのは、おおむね18時過ぎで、半原・田代地区を回った後、町役場に18時半到着を予定しております。

資料をもう一枚、参加者名簿のほうをご覧いただきたいと思いますが、今年度の参加者は、最終的に27名で、本日、予定どおり27名、男子生徒が12名、女子生徒が15名出発をしております。これ以外に、教育次長を団長とし、団長１名、青少年指導員４名、ジュニアリーダー５名、看護師１名、事務局３名、計41名で立科町へ向かっております。無事に帰ってくることを祈っております。

以上です。

○（佐藤教育長）　それでは、これより質疑に入りますが、ご意見、ご質疑等がありましたらご発言願います。

今年は、１回目で定員30名に満たなかったんですね。２回目の再募集をかけたら30名、定員に満ちたということなんですが、その間、体調の問題もあって３名欠席ということになりまして、参加者が27名となったという状況でございます。

意外と標高が1,500メートルと高いので、涼しいことは涼しいんですが、太陽に近い分、去年は、昼間は太陽の光が痛く感じました。ただ、夕方から寒くなるので、クーラーは不要でした。そのような気候なので、逆に体調面で気をつけないといけないんですけれども、子どもたちは楽しみが勝ってあまり眠れないことも多々あるようです。

よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ声あり）

○（佐藤教育長）　それでは、特に質疑がありませんので、愛川町青少年県外交流事業についてはご了承願います。

---

○（佐藤教育長）　本日の案件につきましては全て終了いたしましたが、各委員からご意見、ご感想等がありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ声あり）

○（佐藤教育長）　事務局から何かございますでしょうか。

（「ございません」と呼ぶ声あり）

○（佐藤教育長）　それでは、以上で７月定例会の議事日程を全て終了いたしましたので、閉会としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○（佐藤教育長）　ご異議ないものと認めます。

よって、７月定例会を閉会といたします。

大変お疲れさまでございました。

なお、次回、８月25日９時から201会議室で開催いたしますので、よろしくお願いいたします。

愛川町教育委員会会議規則第１７条第２項の規定により、ここに署名をいたします。

令和８年８月２５日

教育委員会教育長　佐藤聡明

教育委員会
教育長職務代理者　齋郷浩之

教育委員　梅澤秋久

教育委員　篠崎美和

教育委員　神山浩一

調整職員　池村京莉子